

# J A共済をめぐる戦略動向

専門職 武田 俊裕

## 目 次

1. 第30回JA全国大会決議のポイント
2. JA共済の果たす役割と公益性
3. 今後に向けて

2024年10月、JAグループは、第30回JA全国大会において2025～27年度の事業・活動方針となる「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」を決議した。また、2025年は国連の定めた「国際協同組合年」であり、2024年7月に発足した「2025国際協同組合年全国実行委員会」は、協同組合に対する理解を促進し、認知度を高める等の目標を設けて活動を始めている。本稿は、こうした動向を踏まえ、JAの事業・活動の一端を担う共済事業が、その理念・戦略・計画を再整理し、発信していくにあたっての論点や留意すべき点の検討を試みるものである。

## 1. 第30回JA全国大会決議のポイント

上記のJA全国大会決議「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」<sup>1</sup>は、JAグループ全体としての事業・活動方針であり、その実践の一翼を担う共済事業としては、この決議に示された環境認識や事業・活動の方針に適合した戦略・計画を策定し、共済に携わる役職員の意思を結集してからの事業・活動に臨むこととなる。このような観点から、この決議のなかで共済事業にとって検討すべき重要なポイントとなるのは、以下の点であ

ろうと考えられる。

### (1) 「JAグループの存在意義」の明文化と「JAグループのめざす姿」の更新

第30回JA全国大会決議においては、2025年が国際協同組合年であることも踏まえ、取り巻く環境やJAへの期待を踏まえた「JAグループの存在意義」を「協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する」と整理し、これを社会に対して発信して周知・理解を図ることとされている（資料1）。そして、ここにいう「協同活動」とは、「組合員・地域住民・役職員がともに力を合わせた取り組み」であると定義されている。

また、この決議においては、2021年の第29回大会で示された「JAグループのめざす姿（10年後）」が更新され、「食料安全保障の確保」と「環境問題への対応」を新たな課題として追記するとともに、JAが「様々な活動」を通じて「地域共生社会の持続的発展」に貢献していくことが明確に表現された（資料2）。

JA共済としては、どのような保障提供と協同活動を行うことによって新たな課題に対応し、地域社会づくりに貢献しようしているのかを、「JA共済の存在意義」として広く発信し、組合員・地域住民の理解・認知を得

1 決議の全文については、JAグループウェブサイト

[https://org.ja-group.jp/pdf/jataikai/jataikai\\_resolution\\_30.pdf](https://org.ja-group.jp/pdf/jataikai/jataikai_resolution_30.pdf) (2025年2月21日閲覧) 参照。

## (資料1) JAグループの存在意義

協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する

- ▲ JAグループは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の農業経営と生活に寄り添い、一体的に支援する協同組合です。
- ▲ JAグループは、組合員の営農とくらしに根ざしたニーズに基づきながら、活動や事業の展開を通して、一人ひとりでは実現困難な組合員の思いや願いを実現していく組織です。組合員・地域住民・役職員がともに力を合わせた取り組みが「協同活動」です。
- ▲ JAグループは、総合事業（営農指導、農畜産物の販売、農業生産資材の購入等の農業関連事業を軸しながら、信用事業、共済事業、生活関連事業など、組合員の様々なニーズに応じた事業）を通じて、組合員・地域住民に一体的にサービスを提供します。
- ▲ JAグループは、課題を共有する地域の仲間との連携により、地域社会の持続的発展を支えます。

(出典) JA全国大会決議「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」  
から抜粋

## (資料2) JAグループのめざす姿（2030）

### 1 持続可能な農業の実現

消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、食料安全保障の確保に向けて、安全で安心な国産農畜産物を環境に配慮しつつ、安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿

### 2 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担うとともに、様々な活動を通じて、多様な関係者と連携し、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の持続的発展に貢献している姿

### 3 協同組合としての役割発揮

次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、経営の健全性を確保し、役割を発揮している姿

(出典) 資料1と同じ

ていく契機とすべきであろう。

前述の「2025国際協同組合年全国実行委員会」は、活動目標の1つである協同組合への理解促進・認知度向上に関して、「特に協同組合が地域社会の課題解決やSDGsへの貢献など公益的役割を果たしていることを発信」することを全国の協同組合に呼びかけている。これに応えるうえでも、JA共済の存在意義、特にその公益的側面をいかに整理し、発信していくかが問われている。

### (2) 食料・農業戦略とくらし・地域活性化戦略

今回の決議は、その基本的考え方の1つとして、JAの事業・活動を通じて、JAグル

ープが組合員・地域社会に提供する価値である「食料・農業への貢献」と「組合員のくらし・地域社会への貢献」の最大化を図ることを掲げ、それぞれを踏まえた取組戦略として、「食料・農業戦略」と「くらし・地域活性化戦略」を実践することとしている。「食料・農業戦略」の対応方向としては「食料安全保障への貢献に向けた地域農業の実践」、「農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給」等の項目が挙げられ、「くらし・地域活性化戦略」の対応方向としては「総合事業による組合員の豊かなくらしの実現」、「活動・事業を通じた地域社会の活性化・地域共生社会の実現」等の項目が挙げられている（資料3）。

### (資料3) 第30回JA全国大会決議における取組戦略（抜粋）

#### 〔基本的考え方〕1 組合員・地域住民に提供する価値の最大化

##### 1 食料・農業への貢献……〔取組戦略〕食料・農業戦略

- 〔対応方向〕
- ・ 食料安全保障への貢献に向けた地域農業の実践
  - ・ 次世代の確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現
  - ・ 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給
  - ・ 農業の担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

##### 2 組合員のくらし・地域社会への貢献……〔取組戦略〕くらし・地域活性化戦略

- 〔対応方向〕
- ・ 活動・事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現  
(協同活動と総合事業の好循環)
  - ・ 協同活動の実践による協同組合としての強みの発揮
  - ・ 総合事業による組合員の豊かなくらしの実現
  - ・ 活動・事業を通じた地域社会の活性化・地域共生社会の実現

(出典) JA全国大会決議「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」に基づいて筆者作成

これまでJA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供による組合員・利用者の毎日のくらしのバックアップ」と「地域貢献活動」を「車の両輪の関係」と位置付けてきた。食料安全保障、農業所得の増大や国産農畜産物の安定供給については、それ自体を取り組事項とすることではなく、農業において発生するリスクの保障は、「ひと・いえ・くるまに続く第4の柱に向けて取り組む」ことを事業計画のなかで謳ってきた。これらを大会決議に掲げられた上記2つの戦略と照らし合わせると、共済事業はもっぱら「くらし・地域活性化戦略」を実践しようとしているかのような印象があるが、今後もそうした整理・表現を継続していいのか、あるいは「食料安全保障、農業の持続可能性や農畜産物の安定供給といった戦略とその実践を（間接的ではあっても）支える事業」としての価値・役割を打ち出して発信していくことが望ましいのか、検討する必要があると考えられる。

#### (3) 協同活動と総合事業の好循環

今回の決議においては、上述の「くらし・地域活性化戦略」における「活動・事業を通

じた組合員の豊かなくらしの実現」に向けた項目の1つとして、「協同組合として特色ある取り組みである協同活動と総合事業が好循環することで、JAが提供する価値の最大化」を図ることが謳われている。「協同活動と総合事業の好循環」は、決議そのもののキーフレーズとして、副題にも採用され、強調されている。

(1)で述べたように、協同活動は「組合員・地域住民・役職員がともに力を合わせた取り組み」と定義されており、また、「活動・事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現」については、「事業・部門の垣根を越えた活動・事業の提供」に取り組む旨の記述もあるが、JA共済において、何が事業で何が協同活動なのか、事業・部門の垣根を越えた活動・事業とは何なのか、また、「好循環」とは何がどのような因果関係で結ばれることを指すのか、具体的なイメージを、共済に携わる役職員や共済に加入する組合員・地域住民が共有することができる形で示すことが求められていると考えられる。

## 2. JA共済の果たす役割と公益性

### (1) 近年の動向

J A共済の理念や戦略をめぐっては、国内外における次のような近年の動向を受け、新たに考慮すべき要素や整理すべき事柄が増えている。

① 国連のSDGs（持続可能な開発目標）が2030年の達成を目指して設定されたことや、ICA（国際協同組合同盟）が2020年に「協同組合の第2の10年」に向けた人々を中心に据えた道のり—2020—2030戦略計画—を定めたことを反映する形で、従来の単年度・中期計画に加えて、2030年に向けた戦略やビジョンが掲げられる機会が生じた。

② 国内における協同組合間連携の機運の高まりを受けて2018年にJCA（日本協同組合連携機構）が発足し、2021年に「JCA2030ビジョン」を定めることにより、各種の協同組合が横断的に共有する目標が掲げられた。

③ SDGsの背景には、グローバル化した新自由主義経済のもたらした地球環境、貧困・格差、人権、平和等の様々な社会課題を、相互に関連し合う「持続可能性の危機」と捉えて対処すべきとする考え方の定着があり、協同組合としてこれにいかに対応し、貢献できるかが問われる状況が生まれた。

### (2) 理念・戦略・計画の多層性

J A共済の理念・戦略を考えるうえで必要

となるのは、「国際機関における理念・戦略、国内の協同組合が共有すべき戦略・ビジョン、JAグループとしての戦略・ビジョン・計画、JAの総合事業の一環としての共済事業の掲げる戦略・計画がそれぞれ定められており、それらを受けてそれぞれのJAが理念・戦略・計画を掲げて組合員・地域住民に示し、事業や活動を展開する」という協同組合の特性を踏まえ、(1)で述べた近年の動向の変化に対応した整理・発信を行うことである。

現在、JA共済が考慮すべき要素をとりまとめたものが、資料4である。

資料4に掲げたもののなかで、JA共済の理念・戦略に関する主要な論点を含むと考えられるのは、以下のものである。

- ◆「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」：協同組合の理念、「地域社会への貢献」という行動指針（第7原則）、共済と保険の違い
- ◆「JCA2030ビジョン」：現在が「未来への分岐点」という認識、「持続可能な地域社会に変えることを通じて日本を変える」という戦略目標、協同組合内外の連携の強調
- ◆「JA綱領」：ICA声明の定義・価値・原則への準拠、地域社会づくりの役割
- ◆「JAグループの存在意義」：「協同活動」の定義、「地域の仲間との連携」の強調
- ◆第30回JA全国大会決議：(1)(2)・(3)で述べたとおり)
- ◆「JA共済事業の使命」：JAの理念を「相互扶助」と規定<sup>2</sup>、「ひと・いえ・くるまの

2 ICA声明においてもJA綱領においても、協同組合・JAの理念が「相互扶助」であるという表現は用いられない。共済事業には「組合員が少しづつ出し合ったお金を集めて、困っている組合員を助ける（自分が困ったときには助けてもらえる）」という経済的な機能があるため、「相互扶助（助け合い）」という表現がなじみやすい面があり、広報活動でも頻繁に用いられているが、JAの行う共済以外の事業も含めてその理念を「相互扶助」と表現するのであれば、ICA声明に謳われた「自助」・「連帶」の概念を踏まえ、「自立した個人が連帶して（力を合わせて）ニーズや願いを叶えようとすることが相互扶助である」といった説明・理解を加えることが必要になろう。この点を論じたものとして、武田俊裕「JA共済と「相互扶助」・共済総研レポート第177号27頁（JA共済総合研究所・2021年）参照。現在、ICA声明の改定が検討されているが、今後、新たな定義や価値を周知していくうえでは、こうした点の整理を行うことが望ましいのではなかろうか。

#### (資料4) JA共済をめぐる理念・戦略の多層性

網かけされた行・列が近年加わった要素である。

|                  | アイデンティティ・理念                            | 2030年に向けたビジョンおよびSDGsへの対応                               | 中期計画   | 当面の取組み                        |
|------------------|--|--|--|-------------------------------|
| 国際機関<br>(ICA)    | 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」(1995)         | 「協同組合の第2の10年に向けた人々を中心に据えた道のり—2020—2030戦略計画」(2020)      |  | 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」の改定検討 |
| 日本の協同組合<br>(JCA) |  | 「JCA2030ビジョン」(2021)                                    |  | 2025年国際協同組合年における活動目標(2024)    |
| J Aグループ          | 「JA綱領」(1997)<br>「JAグループの存在意義」(2024)(注) | 「JAグループのめざす姿(2030)」(2024)(注)<br>「JAグループSDGs取組方針」(2020) | 第30回JA全国大会決議「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」(2024) |                               |
| J A共済            | 「JA共済事業の使命」(2003)                      | 「JA共済のSDGsへの取り組み」(2021)                                | 「令和7年度から9年度JA共済3か年計画」(2025)                              |                               |
| 各JA              |  | それぞれ理念・戦略・計画・方針を策定                                     |  |                               |

(注)「JAグループの存在意義」および「JAグループのめざす姿(2030)」は、第30回JA全国大会決議の一部として示されている。

(出典)筆者作成

「総合保障」の提供による「安心」と「満足」の提供、および地域社会づくりへの貢献を使命と規定

◆「JA共済のSDGsへの取り組み」：保障の提供を「健康で豊かな生活」・「安全で安心を実感できる地域社会づくり」・「持続可能な農業」への貢献と位置付け

◆2025年国際協同組合年における活動目標：  
(1(1)で述べたとおり)

#### (3) JA共済の果たす役割

J Aの総合事業の一環としての共済事業の存在意義、特にその公益性を考えるためにあって、JA共済が組合員に対して、また地域社会において果たしている主な役割を整理すると、以下のようになる<sup>3、4</sup>。

##### ① 共済契約による保障提供

J A共済の果たす役割としてまず挙げられるのは、リスクが実際に発生した際に受け

3 民間の保険業が果たしている役割について近年の状況を踏まえて整理したものとして、中出哲『保険：仕組み・商品・事業の本質を考える』(有斐閣・2024年)を参考にした。

4 JA共済の果たしている役割としては、①～④に掲げたもののほか、「日本共済協会や他の協同組合共済団体との連携」や「民間保険との切磋琢磨によるわが国の保障業界への問題提起・改善」といった項目を挙げることも不可能ではないと思われるが、本稿は、JAの総合事業の一環として果たす役割の整理を趣旨とするという文脈を踏まえ、これらについて本文で詳説することはしていない。

取る共済金による組合員の経済的困窮の回避や生活・営農の安定に資することであり、これに加えて、貯蓄性のある共済については、老後生活・相続や事業承継に備えた資産形成および信用力の向上（借入金の返済資力の確保）、建物共済については、大規模な自然災害からの復興に向けた地域全体としての回復力（レジリエンス）の確保、自動車共済については、賠償資力の確保を通じての被害者救済、といったものがある。

実際に支払われた共済金や蓄えられた積立金がそうした役割を果たすためには、生活・営農に関わる現在と将来のリスクについて日頃から明確に認識しているとは限らない組合員に対して、どのような種類・大きさのリスクがあるのか、それにどのように対処するのが合理的かを伝えることが必要である。このことは、共済への加入だけでなく、そうしたリスクを低減させるための自助努力を促すことにもつながる。共済は、事故が生じた際に共済金を給付する契約を締結する事業であるが、共済契約の推進活動や組合員の健康増進・防災・事故防止を目的とする諸活動を通じて、生活・営農上のリスクについて組合員に啓発し、そのリスクに対して合理的な対処を促すという役割も果たしている。

## ② 持続可能な農業への貢献

J A共済は、「令和4年度から6年度 J A共済3か年計画」において、「ひと・いえ・くるま」に続く第4の柱とすることに向けて農業保障の取組み（具体的には、保障ラインアップの整備・拡充、農業リスク診断の実践、農業法人対応）を強化することを重点取組事項の1つとして掲げて取り組んできた。

農業をめぐる法人化、スマート化、輸出の増加等の動向が、組合員の直面するリスクにも変化をもたらすなか、新たなリスクに対す

る対応状況を点検し、保障提供によって不安を軽減することで、農業をめぐる環境の変化に組合員が積極的に対応することを後押しする役割をJ A共済は担っているといえる。こうした役割があることを前提として、農業の持続可能性を高めることが「J A共済のSDGsへの取り組み」の一環であると整理されている。

## ③ 協同組合らしい地域貢献

共済事業には、共済契約の締結によって組合員との取引が終了することではなく、逆に、共済期間の満了まで組合員とのコミュニケーションが、共済契約の保全や定期的な保障点検等の形で継続するという性格がある。また、J Aの総合事業の一環として実施され、生命分野・損害分野ともに実施していることから、組合員との密接で多様なやりとりが可能なことも、J A共済の特徴である。

さらに、共済事業による収益が、全国のJ Aを通じて各地域に還元・活用されることも、協同組合の組織・事業の特徴である。

これらを通じて、共済事業は、長期にわたって組合員との接触機会を生み、その地域にとって望ましい形で貢献する役割を果たしているといえる。

## ④ ESG投資

ESG投資とは、環境（environment）・社会（social）・ガバナンス（governance）の3つの要素を考慮して投資先を判断することである。J A共済は多くの長期共済契約を保有しており、共済資金の運用を「気候変動対策を目的とした債券等へのESG投資」として行うことが、「J A共済のSDGsへの取り組み」において掲げられている。各J AではなくJ A共済連が主体となる取組みではあるが、これも共済事業の特質を踏まえた役割の

発揮と位置付けることが可能である。

#### (4) JA共済の公益性

(3)で述べた役割を踏まえると、JA共済は、単に個々の組合員（世帯・個人）に共済金を事後的に給付するだけではなく、より幅広い形で様々な社会課題の解決・改善に関わっていると考えるべきである。

組合員の健康増進に取り組むということは、人口の高齢化・少子化に対応する社会的コスト（社会保険の負担）を下げることに寄与しており、防災に関する組合員の意識・行動を動機付けることも、自然災害の激甚化に対応する社会的コストの低下（自助・共助・公助の組合せによる税負担の抑制）に寄与することになる。農業保障の充実を通じて営農環境の変化への対応を支えることは、農業保険法に基づく収入保険・農業共済の制度と役割を分担しながら、地域農業の持続可能性とともに、国としての食料安全保障（自給率、食料の安定供給）にも貢献することを意味している。

これまで、協同組合の関係者や一般の人々には「協同組合は組合員の共通の利益のために事業・サービスを行う共益的な存在である」という考え方やイメージが定着してきたと思われるが、様々な社会課題に対する認識が国際的に「持続可能性の危機」という形に集約され、SDGsという世界共通の目標のもとに幅広い当事者が連携してその解決に取り組む時代を迎え、「協同組合が地域社会の課題解決やSDGsへの貢献など公益的役割を果たしていることを発信」することを活動目標とする国際協同組合年が始まったこの時機を捉え、JA共済の果たす公益的役割をどのように整理し、広く認知を得ていくべきか、将来に向けて有意義な検討が行われることが期待される。

このような公益的役割に関して、1(2)で述べた、今回のJA全国大会決議における取組戦略である「食料・農業戦略」と「くらし・地域活性化戦略」との関係でいえば、共済事業は、JAの総合事業の一環として、「食料・農業戦略」の対応方向である「食料安全保障への貢献に向けた地域農業の実践」、「農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給」にも、「くらし・地域活性化戦略」の対応方向である「総合事業による組合員の豊かなくらしの実現」、「活動・事業を通じた地域社会の活性化・地域共生社会の実現」にも、ともに貢献する事業としての存在意義をより明確に打ち出していくことが必要ではなかろうか。

#### (5) JA共済における「協同活動と事業との好循環」

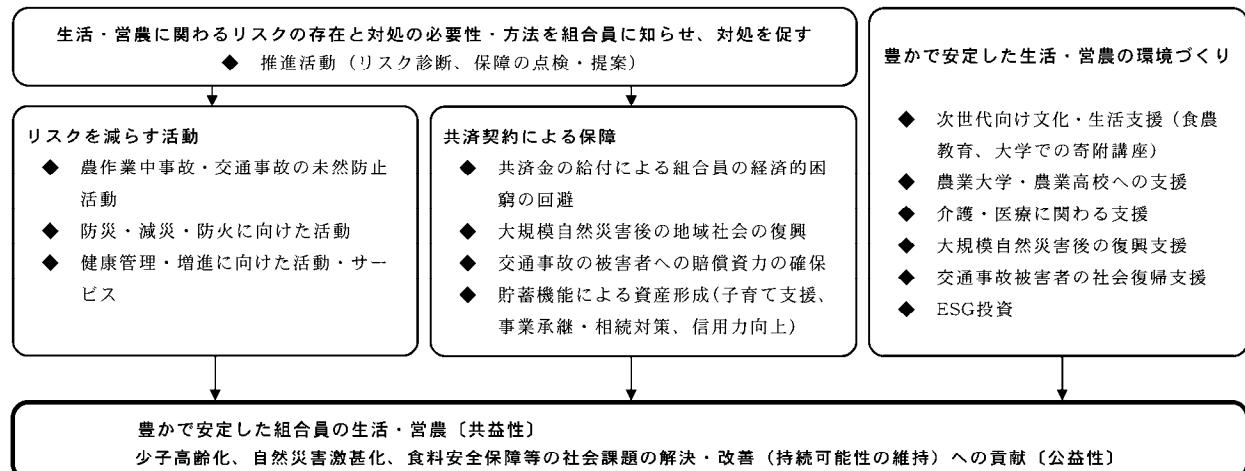
1(3)で触れたとおり、今回のJA全国大会決議において「協同活動と総合事業の好循環」がキーフレーズ・副題として強調されている。

(3)・(4)で述べた内容を踏まえ、JA共済の行う事業や活動が互いにどのように関わっているかを筆者なりにまとめると資料5のようになる。

しかしながら、こうした関係性は、必ずしも自動的に循環して互いを高め合うことが約束されたものではない。農業や地域社会をめぐる環境は常に変化しており、それにつれて組合員が直面するリスクや課題も、あるいはJA共済に対する期待や評価も一定ではないからである。

J A共済の行う事業や活動は、それに対しても組合員の満足と地域住民の認知が得られ、JAの側でも事業環境の変化に対応して組合員・地域住民の新たなニーズに応える努力を継続したときに、「事業・活動が高く評価され、そのことがその後の事業・活動の充実をもたらす」という意味での「好循環」が初めて実

(資料5) 共済における事業と協同活動の関係図



(出典) 筆者作成

現するものだと考えるべきであろう<sup>5</sup>。

#### (6) 人材育成と広報

今回のJA全国大会決議は、経営基盤強化戦略における対応方向の一環として、「協同組合理念に共感し、活動や事業を通じてニーズに応え、組合員・地域に信頼される人づくり」に向けた人材育成に取り組むこととしている。また、広報戦略における対応方向の一環として、「協同組合理念やJA事業への理解促進に向けた組合員および職員に対する広報活動」を展開することとしている。

そうした取組みの初年度となる2025年が国際協同組合年となり、協同組合が地域社会の課題解決やSDGsへの貢献等の公益的役割を果たしていることを発信して、協同組合への理解を促進し、認知度を高めることを活動

目標の1つとしていることは、JAグループのこうした戦略の実践にとっての好機であり、今後の人材育成や広報活動の新たな基盤となるようなコンテンツ（資材）の整備や手法の高度化が行われることが期待される。また、現在、ICAにおいて、「ICA声明」の改定が検討されており、その結果、将来を見据えた協同組合の新たな理念（定義・価値・原則）が提示されることも、こうした理解促進の取組みの重要な動機付けとなることが予想される。

共済事業においても、今回の決議で示された今日的な「存在意義」や2030年に向けた「めざす姿」を踏まえて、研修・広報を一体として充実させる取組みがすすめられるべきであろう。

#### (7) 小括

2025年3月に組織決定された「令和7年度

5 JA共済連のディスクローズ誌「JA共済連の現状2024」には、「ひと・いえ・くるま・農業に関する保障の提供（共済事業）」が「ひと・いえ・くるま、くらし・営農に関する地域貢献活動」に矢印でつながり、それが次の矢印で「農業と地域社会の活性化・発展」につながり、そこから出た矢印が共済事業に戻る、という3項目の循環図が描かれているが、なぜその順番なのか、具体的にどのような因果関係があるのかについては説明されていない。JA共済連ウェブサイト [https://www.ja-kyosai.or.jp/about/disclosure/pdf/disclosure\\_2024.pdf](https://www.ja-kyosai.or.jp/about/disclosure/pdf/disclosure_2024.pdf) 参照（2025年2月21日閲覧）。また、これらの関係を「保障の提供と地域貢献活動が車の両輪の関係にある」という表現で説明していることの適否について、武田俊裕「JA共済における「地域社会づくり」・共済総研レポート第183号21頁（JA共済総合研究所・2022年）参照。

から9年度「JA共済3か年計画」は、①「農業・地域社会の持続的発展への貢献」を、「保障・サービス提供等の深化」・「事業推進体制等の再構築」と並ぶ「重点取組事項」として位置付ける、②事業間連携による組合員との接点づくり・関係性強化・対話運動や総合事業サービスの提供を打ち出す、③「農業担い手・子育て支援・健康増進・防災対策の活動に注力して情報を収集し、その情報を活用して事業利用を拡大する」、「共済事業の維持・拡大と農業・地域活性化による社会課題解決への貢献」といった「活動と事業の好循環」の姿を描く、④JA共済連が農業・地域社会の持続的発展に貢献する基本姿勢を「サステナビリティ方針」として表明する、等といった形で、今回のJA全国大会決議の内容を踏まえたものとなっていると考えられる。この計画の下で3年にわたり取り組まれる事業や活動が「農業・地域社会の持続的発展」にいかに貢献できるか、全国のJAの組合員や地域住民の認知・支持を得ることができるか、注視していきたい。

### 3. 今後に向けて

J Aの総合事業における存在意義や役割の軸となる「共済事業の本質」はあくまで、「リスクを保障し、経済的な困窮を回避することにより、組合員の生活・営農を安定させる」という機能を果たすことである。したがって、今後に向けて共済事業の意義を高め、役割を發揮していくためには、「リスクに対する保障」という機能を充実させることが中心となるべきであろう。「地域社会づくり」、「SDGsへの貢献」、「公益性」といったもののほとんどは、保障提供とは別のところで独立して生まれるものではなく、保障提供に伴う諸活動によって実現されるものと理解する

ことが適切である。

J A共済に対する理解の促進と認知度の向上の取組みにおいても、このことを組合員・役職員の共通認識として、地域の人々に伝えていくことが必要となると考えられる。

協同組合が、あるいは共済事業が、社会のなかでどのような役割を果たすか、どのような意味で「公益性」を有するかは、時代の推移につれて変化するものである。近年に限っても、人口の高齢化は生命共済のニーズ・役割に影響を与え、気候変動と自然災害の激甚化は建物共済のニーズ・役割に影響を与え、自動運転技術の進展は自動車共済のニーズ・役割に影響を与えている。JAグループ全体も、農業をめぐる法制度や課題状況の変化への対応を迫られている。そのなかで提示される様々なビジョンや戦略をどのように整理し、具体的な施策に落とし込むか、また、それをどのようにして全国のJAに浸透させ、組合員・役職員の前向きな意思結集を図ることができるか、JAグループ全体の企画力・表現力が問われている。

2025国際協同組合年が、これらの検討・発信の好機となり得ることは前述のとおりであるが、JA全国大会決議の実践も、協同組合の理解促進・認知度向上の取組みも、単年で成し遂げられるものではない。2012年の国際協同組合年がそうであったように、今回の国際年の終了後にも、取組みの成果とともにその後に向けた課題が明らかになることが予想される<sup>6</sup>。国際年の様々な取組みの成果を一過性のものとせず、2030年に向けて、さらにその先に向けて有意義なものとするよう、充実した検討と実践が行われることが期待される。

6 2012国際協同組合年全国実行委員会が行った評価・総括について、武田俊裕「2回目の国際協同組合年に向けて」・共済総研レポート第192号11頁（JA共済総合研究所・2024年）参照。